

黒色のボールペンではっきりと正確にご記入ください。消せるタイプのペンや鉛筆は、使用しないでください。

（おもて面）

1

世帯主の氏名、生年月日、連絡先住所、日中に連絡が可能な電話番号、申請日（記入日）をお書きください。

※代理人に申請を委任する場合も、委任者（世帯主）の氏名、生年月日、住所、日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。

表 浜松市 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書

（あて先）浜松市長 提出期限：令和5年10月2日（月）〔当日消印有効〕

申請書の記載内容に相違なく、右記の【誓約・同意事項】に全て誓約・同意の上、申請します。

1 申請者（世帯主）

フリガナ	ハママツ タロウ	生年月日	令和5年7月3日	連絡先住所	
世帯主氏名	浜松 太郎	明・大・昭・平	〒430-XXXX		
		41年4月XX日	浜松市中区XXXX		
		日中連絡可能な電話番号	TEL 053 - 456 - XXXX		

※氏名欄に署名または記名押印してください。

1

2 世帯の状況

下記のチェック欄(□)に✓してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。
※「予期せず家計が急変」したことは、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、該当月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

フリガナ	世帯主との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住民票上の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の住民票の住所	令和5年1月以降家計急変があった者
氏名					
1 (上記1に記載の者)	世帯主本人		<input checked="" type="checkbox"/> 異なる	東京都中央区XXXX	<input checked="" type="checkbox"/>
2 ハママツ ハナコ	妻	明・大・昭・平 41年5月XX日	<input checked="" type="checkbox"/> 異なる	東京都中央区XXXX	<input checked="" type="checkbox"/>
3 ハママツ ダイスケ	子	明・大・昭・平 11年6月XX日	<input checked="" type="checkbox"/> 異なる	東京都中央区XXXX	
4		年 月 日	<input type="checkbox"/> 異なる		
5		年 月 日	<input type="checkbox"/> 異なる		

※世帯人数が6名以上の場合は、この表の項目について記載の欄以外の主たる方の方が記載された書類を添付してください。様式は任意（この用紙コピー可）

2

①「1 申請者（世帯主）」に記載した者が属する世帯の状況を記入してください。

②家計急変した者に「✓」をつけてください。（令和5年度の住民税均等割が課税であった者に✓がついていない場合は支給できません。）

3

振込先口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）を記入してください。

（通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください）

※長期間入出金のない口座は、口座凍結により振込ができない可能性があるため、記入しないでください。

3

3 振込先口座

金融機関名（ゆうちょ銀行以外）	本店	種目	「ゆうちょ銀行以外」もしくは、「ゆうちょ銀行」のいずれかを記入してください。
●●●	支店	普通	
●●●	店番	当座	
●●●	0 0 1		
口座番号（右詰め記入）	口座名義（カタカナで記入）		
1 2 3 4 5 6 7	ハママツ タロウ		
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カタカナで記入）
	6桁目がある場合は、*欄に記入	（右詰め記入）	
	1 0 *		

※金融機関の口座をお持ちでない方は、コールセンターまでお問い合わせください。

4

整理番号

【誓約・同意事項】

浜松市 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）（以下、「給付金（家計急変世帯分）」という。）の支給要件に該当します。

※給付金（家計急変世帯分）の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。

イ 世帯の全員が令和5年度住民税が課されている他の親族等から扶養を受けている者のみで構成される世帯ではない。

（注）住民税が課されている他の親族等から地方税法上の扶養を受けているか分からないときは、親族等に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

(1) 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(2) 既に浜松市 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を受給した世帯または当該世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

(3) 給付金（家計急変世帯分）の支給要件の該当性を審査するため、浜松市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

(4) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

(5) この申請書は、浜松市において支給決定をした後は、給付金（家計急変世帯分）の請求書として取り扱われることに同意します。

(6) 申請書または添付書類の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月16日（月）までに、浜松市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金（家計急変世帯分）が支給されないことに同意します。

(7) 給付金（家計急変世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（家計急変世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（家計急変世帯分）を返還します。

(8) ※意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

4

(1) から (8) までの誓約・同意事項を確認してください。

※すべての項目について誓約・同意した場合のみ申請してください。

5

【必要書類】必要書類に漏れがないか、チェック(✓)をしてください。

浜松市 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書【本書の表面】

簡易な収入（所得）見込額の申立書【本書の裏面】

申請者の本人確認書類（いずれか1点）

※代理人が申請（受給）する場合、世帯主と代理人それぞれの本人確認書類および世帯主と代理人の関係がわかる書類が必要です。

●運転免許証のコピー（住所変更した場合は表裏両面） ●健康保険証のコピー（氏名が記載してある面）

●マイナンバーカードのコピー（写真のある面のみ） ●パスポートのコピー（写真のある面）

●介護保険証のコピー（氏名が記載してある面） ●在留カードのコピー（住所変更した場合は表裏両面）など

※代理人が申請（受給）する場合、世帯主と代理人の関係がわかる書類

●申立書または委任状（様式は任意）（親権者や親族の場合） ●登記事項証明書（法定代理人の場合）など

世帯状況の確認書類

●住民票の写し（コピー）など ※世帯全員が記載されているもの

振込先口座の確認書類（いずれか1点）

●振込先口座の通帳のコピー（金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義人のカナがわかるページ）

●振込先口座のキャッシュカードのコピー（金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義人のカナがわかる面）

令和5年1月以降の「任意の1ヶ月の収入」の確認書類（複数ある方はすべて）

●給与収入がある場合：給与明細などのコピー（ない場合は通帳のコピーなど、入金額がわかるもの）

●事業収入または不動産収入がある場合：収入・経費が分かる帳簿、通帳などのコピー

●年金収入がある場合：年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などのコピー

【※令和5年1月1日以降、複数回転居した方のみ】戸籍の附票の写し（コピー）

5

提出書類を確認し、✓（チェック）をつけてください。漏れがある場合は受給できない可能性があります。

6

【代理人記入欄】 ※下記は代理人が申請（受給）する場合のみ記入してください

フリガナ	ハママツ ハナコ	生年月日	明・大・昭・平 41年5月XX日
氏名（代理人）	浜松 花子	日中連絡可能な電話番号	TEL 053 - 456 - XXXX
住所	〒430-XXXX 浜松市中区XXXX	世帯主との関係	妻

上記の者を代理人と認め、浜松市 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請・受給を委任します。

世帯主氏名 浜松 太郎

※署名または記名押印

裏面を必ず記入してください

6

本人による申請・受給が困難な場合は、代理人による申請・受給ができます。

（世帯主の配偶者・親・子等であっても代理人となります。）

●世帯主との関係を記入し関係がわかる書類を添付してください。

●代理人の氏名・生年月日・住所・日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。

●委任内容を選んでください。（○で囲む）

●世帯主本人の署名（もしくは記名押印）をお願いします。



黒色のボールペンではっきりと正確にご記入ください。消せるタイプのペンや鉛筆は、使用しないでください。

10

記入の例
[ケース]

浜松太郎：令和5年7月の収入が事業収入120,000円・事業経費50,000円 扶養親族1名
浜松花子：令和5年7月の収入が給与収入 80,000円
浜松大介：太郎に扶養されている未成年

(うら面)

7

- この申請書の表面の「2世帯の状況」に記載したすべての方の状況を記入してください。
- 右の枠の中の「記入上の注意」を参照し、記入してください。
- 年間収入見込額⑥と非課税相当収入限度額⑦と比較して、すべての方が⑥の方が低い場合には支給対象となります。
- ⑥が⑦以下とならない場合は、所得により判断するため、下記2を記入してください。

7 裏 簡易な収入(所得)見込額の申立書

1 申請書の「2世帯の状況」に記入した方全てについて記入してください。

(フリガナ) 氏名	左記の者が扶養する者の数 ①	令和5年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 ④	任意の1ヶ月の収入 ⑤			年間収入見込額 [D]×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 [A]	事業収入または不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1 浜松太郎	1人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年7月	0円	120,000円	0円	1,440,000円	1,469,000円
2 浜松花子	0人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年7月	80,000円	0円	0円	960,000円	965,000円
3 浜松大介	0人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年7月	0円	0円	0円	0円	965,000円
4	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年月	円	円	円	円	円
5	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年月	円	円	円	円	円

年間収入見込額では非課税相当収入限度額を超えてしまうが、年間所得見込額では非課税相当になる場合は2もご記入ください。

8

- 上記1で、年間収入見込額では非課税相当収入限度額を超えてしまうが、年間所得見込額では非課税相当になる方がいらっしゃる場合は、その方の状況を記入してください。
- 右の枠の中の「記入上の注意」を参照し、記入してください。

8 2 年間所得により申し立てる方について記入してください。

(フリガナ) 氏名	【収入】 年間収入見込額 ⑧	【控除】 給与所得控除額 ⑨	事業収入等の経費 ⑩	【所得見込】 年間所得見込額 ⑫	【非課税相当額】 非課税相当所得限度額 ⑬
1 浜松太郎	1,440,000円	0円	600,000円	840,000円	919,000円
2 浜松花子	960,000円	550,000円	0円	410,000円	415,000円
3 浜松大介	0円	0円	0円	0円	415,000円
4	円	円	円	円	円
5	円	円	円	円	円

9

- ※添付書類を忘れずに提出してください。
- 給与収入
給与明細書などの収入額が分かる書類
- 事業収入または不動産収入
帳簿などの収入額が分かる書類
- 年金収入
年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 など

9

(左記1の記入上の注意)

- ①「左記の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左記の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ②「令和5年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- ③「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④「収入の減少のあった年月」欄には住民税非課税相当の収入であった令和5年1月から令和5年9月の間の任意の1か月の月を記入してください。
- ⑤「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、④で記入した月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入または不動産収入	※事業収入または不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入または不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

⑦「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額4.8万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

<早見表>

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族がいない場合	96.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	187.9万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	232.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	277.9万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これをを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

左図の場合は、
花子・大介は扶養親族が0人のため965,000円、
太郎は扶養親族が1人のため1,469,000円となります。

(左記2の記入上の注意)

- ⑧「年間収入見込額」欄には、1の表の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。
- ⑨「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
(1) A×1.2の額(給与収入分)が162.5万円以下 → 5.5万円
(2) A×1.2の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
(3) A×1.2の額(給与収入分)180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
(4) A×1.2の額(給与収入分)が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20% + 44万円
- ⑩「事業収入等の経費」欄には、事業収入または不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑪「公的年金等控除」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
(6.5歳未満の方) 公的年金等収入分
：60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
：60万円超130万円未満 → 60万円
：130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
：410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
(6.5歳以上の方) 公的年金等収入分
：110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
：110万円超330万円未満 → 110万円
：330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
：410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
- ⑫「年間所得見込額」欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
⑫年間所得見込額 = ⑧年間収入見込額 - (⑨給与所得控除額 + ⑩事業収入等の経費 + ⑪公的年金等控除)
- ⑬「非課税相当所得限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。
※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額4.8万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

<早見表>

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がいない場合	41.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	91.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	123.4万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	154.9万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	186.4万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これをを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

左図の場合は、
花子・大介は扶養親族が0人のため415,000円、
太郎は扶養親族が1人のため919,000円となります。